



しない！させない！許さない！

飲酒運転の根絶！！

石川県では令和2年1月～11月末(速報値)までに飲酒事故が

17件 (**死者数3人** **負傷者数20人**)

発生しています。飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です！

(※件数、死傷者数は、第1又は第2当事者の飲酒が基準値以上の事故によるもの)

《酒酔い運転》 「酒酔い」とは、アルコールの影響により車両等の正常な運転ができない状態をいう。

違反点数…**35点** **免許取消し**(欠格期間3年)



《酒気帯び運転》

呼気中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上

違反点数…**25点** **免許取消し**(欠格期間2年)

呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未滿

違反点数…**13点** **免許停止**(期間90日)

(※前歴及びその他累積点数がない場合 ※「欠格期間」とは、運転免許が取り消された場合、運転免許を受けることができない期間)

飲酒運転は運転者にも運転者以外にも厳しい刑罰があります！

| | 酒酔い運転 | 酒気帯び運転 |
|--------|-------------------------|------------------------|
| 運転者 | 5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金 | 3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金 |
| 車両提供者 | | |
| 酒類の提供者 | 3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金 | 2年以下の懲役又は 30万円以下の罰金 |
| 車両の同乗者 | | |

家庭への影響

社会的地位損失



損害賠償責任

運転免許取消し

飲酒運転ですべてを失います。後悔してからでは遅いのです。

飲酒運転は絶対にやめましょう！

ツイッターを運用しています。フォローお願いします！【石川県警察交通安全情報@IP_koutuu_anzen】



◇ 県警のウェブサイトにも掲載しています。(アドレス www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/)

◇ 毎月1日、15日(土・日・祝の場合、翌平日)に新情報を配信します。

